

(5) 審議会への女性の登用

各種審議会等の委員選任における「クオータ制」の導入

新潟県上越市企画・地域振興部男女共同参画推進課

(H17.4.1 現在人口 211,318人)

TEL 025-526-5111 (内線1442)

FAX 025-526-6183

メールアドレス danjo@city.joetsu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>

○ 目的・概要

男女共同参画社会の実現のためには、政策・方針決定の場に男女が対等に参画することが必要不可欠である。しかし、女性の意見が社会に反映されにくい現状があるため、上越市では平成14年3月に「上越市男女共同参画基本条例」を制定した際に、第13条において「市におけるクオータ制の実施等」を明記した。

○ 特徴

「クオータ制」とは、市の政策や事業者もしくは地縁団体等の方針の立案及び決定に参画する男女の構成比について、あらかじめ目標を定める制度である。

上越市では特に各種審議会等の委員が男女同数(定数が奇数である時は男女差が1人であることを含む)となるよう配慮する旨を定め、男女共同参画基本計画では、前期(平成14~16年度)に35.0%、中期(平成17~19年度)に45.0%、後期(平成20~22年度)に50%という目標を設定し、女性の人材育成や委員選考基準の見直しを行うなど、抜本的・計画的に取組みを進めている。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

年に2回、各種審議会等における委員の登用率について調査を行い、目標に達していない委員会については担当課に今後の登用の見込み、対応策等を検討してもらっている。改選等にあたっては、「上越市女性人材バンク(女性の人材の情報を蓄積し、かつ、その情報を活用する制度を創設することにより、本市の審議会等の委員、研修会の講師等に積極的に女性を活用し、もって男女共同参画社会の促進に寄与することを目的とする)」の活用を呼びかけている。

○ 平成17年度における予算額・従事する職員数

予算：特になし

従事する職員数：4名

○ 取組による効果、参考データ等

条例制定時(平成14年3月末)には27.7%だった女性の登用率も、平成17年3月の調査では35.5%まで上升し、条例での規定の効果が表れていると考えられる。

また、改選にあたっては、女性の人材発掘や積極的な登用を呼びかけ、各期の目標値ではなく、常に登用率50%を目標に委員選任を行っている。

なお、条例の第13条4項で、議会に対しても、各種審議会等委員の推薦や指名推選を行う時は、男女同数となるよう配慮しなければならないとしている。このことにより、各種市議会議長推薦枠のうち、農業委員には全員女性を、選挙管理委員には男女同数で、それぞれ推選をいただいている。

○ 今後の課題・方向性

基本計画の見直しにあたり、市町村合併を見据えた検討として、旧上越市だけではなく、合併13町村の住民の意識を把握するために、合併13町村の男女共同参画担当主管課担当者と3回に渡って協議を行い、合併14市町村全体での意識調査を実施した。また、男女共同参画を推進していく立場である行政職員の意識を把握するために、14市町村の職員の半数を対象に同様の意識調査を実施した。

調査の結果、職員においても「男性優遇」や「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識がまだ根強く残っているほか、これまで進めてきている市の男女共同参画に関する施策事業についてもまだ十分に浸透していないことが分かった。

特に、クオータ制の認知度については旧上越市職員においても「言葉も内容も知っている」については29.5%、合併13町村については0.3%という結果だったため、職員に対して市の男女共同参画に関する施策等の説明会等を行う必要性を感じている。

また、今後は、全職員に対して独自の意識調査(調査期間：平成17年5月27日～6月10日)を行い、職員の男女共同参画に関する認識を明らかにするとともに、その結果を基に、府内における啓発及び推進体制を図っていくこととしている。